

## 南三陸町震災復興計画（素案）抜粋

**目標2 自然と共生するまちづくり**

私たちは山々に守られた海から多大な恩恵を授かってこの地に住み続けてきました。しかし、その自然は時に猛威をふるって私たちを苦しめます。私たちは、自然への畏怖畏敬の念を忘れることなく風土・文化を後世に継承し、この豊穡の海と山からの恵みに感謝しながら、自然と共生するまちづくりを進めます。

**第5章 復興事業計画****2. 自然と共生するまちづくり**

…私たちは自然とともに生きていくことを決意した町民であります。その意味からも本町の自然環境は、次代に引き継ぐ貴重な財産であり、安全・安心な暮らしとなりわいと賑わいのための開発に当たっても、自然との調和を強く意識していく必要があります。また、自然環境の保全や伝統文化、南三陸の暮らしの伝承は、長期的な視点で取り組むことが必要であり、伝えていくための人づくりも重要な課題の1つです。

このことを踏まえ、海・山・川・人の良好なバランスの上に成り立つ南三陸の暮らしの再生と向上に積極的に取り組んでいきます。

## (1) 自然環境の保全

### ①河川・海域環境の保全

…河川、海域環境の保全は、川や海からの恵みを受ける私たちにとって恒久的に取り組むべき課題であります。河川や海域へと流出した震災廃棄物を取り除き、きれいな川と海を取り戻すとともに、その状態を保つため、復興にあたって産業用排水及び生活雑排水にかかる汚水処理施設の整備を促進するとともに、併せて親水環境の向上を図ります。

### ②森林環境の保全

…陸地の奥深くまで浸入し、また 20 メートル近く駆けあがった巨大津波は、沿岸部における森林にも相当のダメージを与えました。失われた緑を再生するとともに、多重防御の機能を兼ね備えた防潮林の整備を推進します。

### ③自然環境活用センター（ネイチャーセンター）の復旧整備

…もう一つの地球と称される海について、科学的バックグラウンドに基づいた環境教育と、海洋資源研究を行ってきた自然環境活用センターを再建し、海洋地域資源の情報発信を再開します。

### ④緑地公園の整備

…今回の震災により、私たちは低地から高台へと住まいを移すことを決意しました。高台への移住には、高台にある緑をある程度開発しなければなりません。そのため、これまで居住地としていた場所の一部を緑地公園にし、町の緑を保つとともに、震災復興記念公園や希望・鎮魂の丘の整備、あるいは、産業・観光エリアの周辺に 1 次避難所としても使える小規模公園の整備を行います。

#### ○主な事業

取組項目	主要事務事業名／担当課【事業主体】	事業内容	実施時期
河川・海域 環境の保全	<b>上下水道復旧整備事業 【再掲】P.7</b>	被災した上下水道施設について復旧整備を行うもの。	
	水道事業所【事業主体:町】		
	<b>公共下水事業【再掲】P.8</b>	産業用排水及び生活雑排水にかかる公共下水処理施設について整備を行うもの。	
	水道事業所【事業主体:町】		

	<b>浄化槽設置整備事業 【再掲】P.8</b>	生活雑排水にかかる処理について、 浄化槽設置整備を行うもの。	
	水道事業所【事業主体:町】		
	<b>河川、海域の水質検査事業</b>	河川・海域環境の保全を図るため、そ の水質について検査するもの。	
	環境対策課【事業主体:町】		
	<b>河川愛護会活動の推進</b>	河川・海域環境の保全を図るため、河 川愛護会活動の推進を図るもの。	
	環境対策課【事業主体:町】		
森林環境 の保全	<b>森林環境保全事業 【再掲】P.7</b>	震災で被害を受けた森林の復旧を図 るとともに、町産木材の安定供給と森林 整備の推進を図るもの。併せて、地球 温暖化防止や水源のかん養、町土の 保全など森林の多面的機能の発揮を 図るもの。	
	産業振興課【事業主体:町】		
	<b>治山事業</b>	震災により新たに発生した林地崩壊 について、次期降雨等による崩壊の拡 大や土石の流出等を防止するため、治 山ダムや山腹施設の設置を国・県に要 望しその保全を図るもの。	
	産業振興課【事業主体:国・県・町】		
	<b>津波緩衝緑地整備事業(仮称)</b>	津波に備え、町民の生命と財産の被 害の軽減を図るため、多重防御策の一 つとして津波緩衝緑地を整備するもの。	
	建設課・危機管理課【事業主体:町】		
<b>防潮林・防風林オーナー 制度事業(仮称)</b>	町土及び町民生活を保全するため、 オーナー制度により防潮林・防風林を 整備するもの。		
建設課・危機管理課【事業主体:町】			
自然環境活用 センター(ネイチ ャーセンター) の復旧整備	<b>自然環境活用センター (ネイチャーセンター) の復旧整備事業</b>	震災で被害を受けた町立自然環境活 用センターを再建し、海洋情報資源の 情報発信を再開するとともに、これまで 培ってきた人材やノウハウを活かした学 習環境の整備を図るもの。	
	産業振興課【事業主体:町】		

緑地公園 の整備	<b>緑地公園復旧整備事業 【再掲】P.5</b>	震災により被害を受けたこれまでの居住地を緑地公園として整備し、町の緑を保つとともに1次避難施設も併せて整備するもの。	
	建設課【事業主体:町】		
	<b>震災復興記念公園建設整備事業(仮称)</b>	今回甚大な被害を受けた町の歴史を風化させることなく、後世に伝え、世界へ情報発信するため、震災復興記念公園を建設整備するもの。	
	建設課・危機管理課【事業主体:町】		
	<b>希望・鎮魂の丘建設整備事業(仮称)</b>	今回甚大な被害を受けた町の歴史を風化させることなく、後世に伝え、世界へ情報発信するため、希望・鎮魂の丘を建設整備するもの。	
	建設課・危機管理課【事業主体:町】		
	<b>漁村防災緑地公園建設整備事業(仮称)</b>	震災により被害を受けたこれまでの漁業集落を緑地公園として整備し、漁村内のコミュニティ拠点を整備するとともに1次避難施設も併せて整備するもの。	
	建設課・危機管理課【事業主体:町】		

## (2) エコタウンへの挑戦

### ① 自然環境と調和した住環境整備

…新たなまちづくりにおける住環境整備にあたっては、生垣や緑のカーテンの活用が望める土地利用や計画的な公園整備等、暮らしと環境の調和を主軸とした住環境整備を行います。

### ② 再生可能エネルギーの導入促進

…長期停電という経験を踏まえ、太陽光や木質バイオマスといった自然エネルギー等を活用した電力や動力の確保に向けた取り組みを行います。

### ③ 廃棄物の減量とリサイクルの推進

…震災廃棄物処理により、廃棄物処理施設は相当期間満杯状態であることから、ごみの減量化を推進することとし、特に廃棄物のリサイクルについて徹底して行い、環境負荷の少ない生活スタイルの確立に取り組みます。

#### ○ 主な事業

取組項目	主要事務事業名／担当課【事業主体】	事業内容	実施時期
自然環境と調和した住環境整備	<b>緑地公園復旧整備事業【再掲】P.4</b>	震災により被害を受けたこれまでの居住地を緑地公園として整備し、町の緑を保つとともに1次避難施設も併せて整備するもの。	
	建設課【事業主体:町】		
	<b>森林街並みづくり推進事業(仮称)</b>	震災による高台への移住に伴い、宅地造成等による山林の開発をできる限り最小限に行い、これまでの稜線・森林環境の維持を図るもの。	
	建設課【事業主体:町】		
再生可能エネルギーの導入促進	<b>住宅用太陽光発電導入支援対策補助事業</b>	太陽発電システムを住宅に導入する場合に、規模に応じて設置費用の一部を補助するもの。	
	環境対策課【事業主体:県・町】		
再生可能エネルギーの導入促進	<b>自然エネルギー等導入の推進</b>	震災による長期停電という経験を踏まえるとともに、ひっ迫するエネルギー供給の中で自然エネルギーの導入を積極的に推進するもの。	
	環境対策課【事業主体:町】		

	<b>木質バイオマス利活用推進事業</b>	津波により発生した膨大な倒木、流木等の木質がれきの早期処理や間伐材等の有効活用を図るため、木質バイオマスの利活用を積極的に推進するもの。	
	環境対策課【事業主体:国・県・町】		
廃棄物の減量と リサイクル の推進	<b>地域循環完結型経済社会(ゼロエミッション)の推進【再掲】P.8</b>	廃棄物を出さない循環型社会の構築を目指すため、ゼロエミッションの推進を図るもの。	
	環境対策課【事業主体:町】		
	<b>地球温暖化対策実行計画策定事業(省エネルギー対策推進)</b>	温室効果ガスの抑制など、地球温暖化対策に向けた実行計画を策定するもの。	
	環境対策課【事業主体:町】		
	<b>エコカレッジ事業</b>	環境学習の充実を図るため、エコカレッジ事業を実施するもの。	
	環境対策課【事業主体:町】		
	<b>環境基本計画策定事業</b>	町の環境保全を図るため、環境基本計画を策定するもの。	
	環境対策課【事業主体:町】		
	<b>省エネルギー対策推進事業</b>	ひっ迫するエネルギー供給の中で省エネルギー対策を積極的に推進するもの。	
	環境対策課【事業主体:町】		
	<b>衛生組合長等との連携強化</b>	ゴミの減量化、リサイクルの推進を図るため、衛生組合長等との連携強化を図るもの。	
	環境対策課【事業主体:町】		
	<b>一般廃棄物処理施設の整備検討</b>	震災破棄物処理により、廃棄物処理施設は相当期間満杯状態であることから、一般廃棄物処理施設の整備を検討するもの。	
環境対策課【事業主体:町】			
<b>不法投棄監視体制の確立</b>	適正な破棄物の処理と豊かな南三陸の自然環境を保全するため、不法投棄監視体制の確立を図るもの。		
環境対策課【事業主体:町】			

### (3) 生活衛生環境の保全

#### ①安全で安定した水供給システムの創造

…安全で安定した水を供給するためには、森林の適正管理が不可欠となっています。今回の震災により失われた森林を再生するとともに、水道管について配管全体として内陸部から沿岸へと通じる布設の推進や予備水源の確保など、安全で良質な水道水の安定した供給確保に取り組みます。

#### ②下水処理施設等の復旧

…新たな土地利用計画に基づき、下水処理施設の復旧整備、集落環境整備事業、合併浄化槽設置助成事業を適切に組み合わせて汚水の適正処理を推進し、生活衛生環境の改善と自然環境の保全の推進を図ります。

#### ③産業廃棄物等の適正処理の推進

…産業廃棄物処理の適正化の指導や意識啓発活動を推進するとともに、県等関係機関との連携の下、適正処理に努めます。

#### ○主な事業

取組項目	主要事務事業名／担当課【事業主体】	事業内容	実施時期
安全で安定した水供給システムの創造	<b>上下水道復旧整備事業【再掲】P.2</b>	被災した上下水道施設について復旧整備を行うもの。	
	水道事業所 環境対策課【事業主体:町】		
	<b>森林環境保全事業【再掲】P.3</b>	震災で被害を受けた森林の復旧を図るとともに、町産木材の安定供給と森林整備の推進を図るもの。併せて、地球温暖化防止や水源のかん養、町土の保全など森林の多面的機能の発揮を図るもの。	
	環境対策課【事業主体:町】		
	<b>緊急時に備えた水源の確保</b>	今回被災した経験を踏まえ、緊急時に備えた水源を確保するもの。	
	水道事業所【事業主体:町】		
	<b>井戸マップ製作事業</b>	今回被災した経験を踏まえ、緊急時に備えた水源を確保するため、井戸マップを作成するもの。	
環境対策課【事業主体:町】			

	<b>主要水道管(配水幹線)連絡整備事業(仮称)</b>	今回被災した経験を踏まえ、区域間で相互に水を融通できるよう、主要水道管(配水幹線)を連絡させるなどの整備を図るもの。	
	水道事業所【事業主体:町】		
	<b>災害に強い水道施設の整備</b>	今回被災した経験を踏まえ、強度等耐震性に優れた配水管の布設等、被害の軽減化を図る水道施設を整備するもの。	
	水道事業所【事業主体:町】		
	<b>水道防災物資等整備事業</b>	今回被災した経験を踏まえ、災害時に備えた給水車・給水タンク・ポリ容器・ボトルウォーター等を整備するもの。	
	水道事業所【事業主体:町】		
下水処理施設等の復旧	<b>浄化センター復旧事業</b>	被災した浄化センターについて復旧整備を行うもの。	
	水道事業所【事業主体:町】		
	<b>公共下水道事業【再掲】P.2</b>	産業用排水及び生活雑排水にかかる公共下水処理施設について整備を行うもの。	
	水道事業所【事業主体:町】		
	<b>浄化槽設置整備事業【再掲】P.3</b>	生活雑排水にかかる処理について、浄化槽設置整備を行うもの。	
	水道事業所【事業主体:町】		
産業廃棄物等の適正処理の推進	<b>みやぎ環境交付金事業</b>	みやぎ環境交付金を活用した環境課題解決に向けた取組を行うもの	
	環境対策課【事業主体:町】		
	<b>地域循環完結型経済社会(ゼロエミッション)の推進【再掲】P.6</b>	廃棄物を出さない循環型社会の構築を目指すため、ゼロエミッションの推進を図るもの。	
	環境対策課【事業主体:町】		



	<b>産業廃棄物不適正処理防止 に向けた自治体間連携強化</b>	広域化、悪質・巧妙化する産業廃棄物不適正処理について、近隣自治体と連携し、監視・指導強化するもの。	
	環境対策課【事業主体:町】		

#### (4) ふるさとを想い、復興を支える「人づくり」

##### ①伝統文化の継承

…地域古来の伝統文化を継承する活動を積極的に支援することで、これから復興させていく郷土を愛する心、充実発展させようとする想いを培うとともに、継続的な伝統文化活動の担い手の育成を図ります。また、被災した文化財の復旧と適切な保護に努め、これら歴史資源を活かしたまちづくりを推進します。

##### ②地域資源を活かした教育の充実

…今回の災害の記憶を風化させないためにも、これからの南三陸町を担う子どもたちに対する防災教育が必要です。地域と学校が連携した防災教育を展開することで、災害記憶の風化を防ぎ、地域連帯感の向上、防災意識の高揚を図ります。また、児童・生徒に基本的な学力を身につけさせるため、教育カリキュラム等の充実を図るとともに、豊かな南三陸町の自然資源を活かした様々な体験活動の推進により、子どもたちの生きる力を育む環境を整えます。

##### ③教育関連施設等の復旧整備

…被災した校舎や屋内運動場等教育関連施設を早急に復旧させ、一日も早い安全な教育環境の整備を図ります。また、今回の災害を教訓に、耐震化等災害に強い学校施設の整備を図るとともに、地域の防災・避難拠点としての機能もあわせて整備し、すべての児童・生徒が安全で安心して教育を受けられる環境の整備を図ります。

##### ④地域コミュニティの再生

…今回の震災を経てこれまで以上に深まった、地域の絆や連帯感、住民自治を促進していくためには、地域コミュニティの再構築と更なる充実が必要です。復興に向けた住民主体の新しいまちづくりを実現するため、その地域コミュニティの活動支援と拠点整備支援を図るとともに、地域住民の自治意識の高揚を図ります。

○主な事業

取組項目	主要事務事業名／担当課【事業主体】	事業内容	実施時期
伝統文化の継承	<b>伝統文化伝承活動支援事業</b>	震災により、郷土芸能の担い手不足を、育成補充したり、流失した衣装や楽器、道具等を整備することにより、伝統芸能等を継承し地域文化復興を推進するもの。	
	生涯学習課【事業主体:町】		
	<b>地域の祭り再生事業</b>	震災等により、郷土の神社の祭りや風習の伝承が容易でないことから、継承されるよう必要な人的物的支援を行うもの。	
	生涯学習課【事業主体:町】		
	<b>文化財災害復旧事業</b>	文化財を復旧することにより、地域の伝統文化を継承し合わせて文化財を活用した地域活性化を推進する。	
	生涯学習課【事業主体:町】		
	<b>文化財調査研究保護事業</b>	文化財を復旧することにより、地域の伝統文化を継承し合わせて文化財を活用した地域活性化を推進する。	
	生涯学習課【事業主体:町】		
	<b>無形民俗文化財再生支援事業</b>	震災で活動母体のコミュニティが失われたり、用具が流出・損傷し、活動の継続が困難になった地域の祭礼行事や民俗芸能等の無形民俗文化財保護団体に対して、行事や芸能の再開を促すとともに、伝統文化の実施を通じたコミュニティ再生の一助とするために、用具等の備品の整備を支援するもの。	
	生涯学習課【事業主体:国・県・町】		
<b>指定文化財等災害復興支援事業</b>	震災により被害を受けた文化財の修理・修復を図るため、修理・修復費用に対する補助を行うもの。		
生涯学習課【事業主体:国・県・町】			

	<b>みやぎ県民文化創造の祭典 開催事業</b>	被災市町等の学校や公共施設、福祉施設等に重点的にアーティストを派遣し、子どもたちを中心に地域住民が身近に芸術文化に触れあうことのできる少人数・体験型の事業を中心に実施するもの。	
	生涯学習課【事業主体:県・町】		
	<b>芸術文化振興事業</b>	関係支援団体からの各種芸術文化チャリティ事業等を中心に多数受け入れ、優れた芸術文化にふれることにより、心を癒し復興についての原動力にしてもらうもの。	
	生涯学習課【事業主体:町】		
地域資源を 活かした教育 の充実	<b>防災教育の推進(震災体験 教室・防災教育カリキュラム)</b>	防災教育の推進のため、震災体験教室や防災教育カリキュラム設定等を行うもの。	
	生涯学習課【事業主体:町】		
	<b>災害・教訓の伝承(語りべの 育成)事業</b>	災害やその教訓を伝承するため、語りべの育成等伝承事業等を行うもの。	
	生涯学習課【事業主体:町】		
	<b>青少年の進路選択と将来展望 の動向把握調査(仮称)</b>	復興の担い手である青少年が、将来的どのような進路選択をして、どこで、どのように就職して成人期を迎え、将来の生活設計を立てようとするのか。その動向、動態を把握して基礎データを蓄積しておくため調査するもの。	
	教育総務課【事業主体:町】		
	<b>志教育支援事業</b>	人間の生き方や社会の在り様を改めて見つめ直させた今回の震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進するもの。	
	生涯学習課【事業主体:県・町】		
	<b>児童生徒・教職員こころのケア 推進事業(カウンセラー派遣等)</b>	カウンセラー等を派遣し、震災によるストレス等、児童生徒や教職員の心のケアを行うもの。	
	教育総務課【事業主体:町】		

	<p><b>小中学校学力向上推進事業</b></p>	<p>震災の体験から学ぶことの意義を再確認させながら学習習慣の形成を図るとともに、教員の教科指導力の向上を図るもの。また、学力向上に取り組む市町村教育委員会に対して支援を行うもの。</p>	
	<p>教育総務課【事業主体:県・町】</p>		
	<p><b>協働教育推進総合事業</b></p>	<p>震災により、子どもを育てる環境が大きく損なわれていることから、子育てサポーターの養成など地域が協働して子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進し、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図るもの。</p>	
	<p>生涯学習課【事業主体:県・町】</p>		
	<p><b>家庭教育支援推進事業</b></p>	<p>被災による生活不安や心の傷を有する親子を支援し、家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育に関する情報提供を積極的に行うことにより、家庭の教育力の向上を図るもの。</p>	
	<p>生涯学習課【事業主体:県・町】</p>		
	<p><b>豊かな体験活動推進事業</b></p>	<p>自然の中での農林漁業体験等を通して、児童の豊かな人間性や社会性などの育成を図るもの。</p>	
	<p>生涯学習課【事業主体:県・町】</p>		
	<p><b>放課後子ども教室推進事業</b></p>	<p>被災した地域の子どもたちに対し、放課後や週末等に安全・安心な学習活動拠点を設け、地域の方々の参画を得ながら子どもたちの成長を地域全体で支えていく仕組みづくりをする市町村に対して補助を行うもの。</p>	
	<p>生涯学習課【事業主体:国・県・町】</p>		
	<p><b>道徳教育推進事業</b></p>	<p>地域の実情や課題に即した道徳教育を通して、児童生徒の豊かな人間性や社会性などの育成を図るもの。</p>	
	<p>生涯学習課【事業主体:町】</p>		

<p><b>特別支援教育推進事業</b></p>	<p>障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。</p>	
<p>教育総務課【事業主体:町】</p>		
<p><b>学校不適応対策事業</b></p>	<p>カウンセラーの配置、適応指導教室の充実など、不適応児童生徒への支援を行うもの。</p>	
<p>教育総務課【事業主体:町】</p>		
<p><b>中高一貫教育推進事業</b></p>	<p>6年一貫教育を通して主体的に判断できる資質や能力を育成し、一人ひとりの生徒の能力をより一層推進するとともに、中等教育における学校制度の複線化・多様化を実現する観点から中高一貫教育を推進するもの。</p>	
<p>教育総務課【事業主体:町】</p>		
<p><b>幼・保・小連携推進事業</b></p>	<p>震災により、子どもの生活環境や学習環境が大きく変化したことから、その変化に対応するため、合同研修会の開催や情報共有を含めた幼・保・小連携を一層推進するもの。</p>	
<p>生涯学習課【事業主体:県・町】</p>		
<p><b>就学支援(援助)事業</b></p>	<p>震災により、経済的理由から就学等が困難となった世帯の小中学校の児童生徒を対象に、学用品費、通学費、修学旅行費、給食費等の緊急的な就学支援を行うもの。</p>	
<p>教育総務課【事業主体:県・町】</p>		
<p><b>青少年ふるさと学習交流事業</b></p>	<p>震災により居住場所が分散し、交流事業等が容易でないことから、友好町庄内町との小学5、6年生の交流会や北海道本別町との中高生交流会や支援をいただく関係団体と交流することにより青少年の健全育成を図るもの。</p>	
<p>生涯学習課【事業主体:県・町】</p>		
<p><b>生涯学習推進大会</b></p>	<p>生涯学習の振興に寄与した団体や個人を表彰することにより、その成果を共有し地域活性化を推進するもの。</p>	
<p>生涯学習課【事業主体:県・町】</p>		

	<b>図書館活動再開</b>	震災により読書機会がほとんどなくなり、仮設住宅での生活も単調で退屈なことから仮設図書館を設置し蔵書の貸し出し準備をしながら、図書館車を調達し学校及び仮設住宅巡回し読書の機会を提供するもの。	
	生涯学習課【事業主体:県・町】		
	<b>スポーツ少年団活動育成支援事業</b>	震災により学校の校庭等に仮設住宅が建ち、練習する場所も限られスポーツ少年団活動も容易でないが、ようやく活動できる状態になってきたことから、支援団体からの交流試合等受け入れながら必要な支援を行うもの。	
教育関連施設等の復旧整備	<b>学校施設災害復旧整備事業</b>	被災した学校施設について復旧整備を行うもの。	
	教育総務課【事業主体:国・県・町】		
	<b>学校の避難所としての機能整備事業</b>	震災による経験を踏まえ、避難場所の拠点となった学校施設に避難所としての機能を整備するもの。	
	教育総務課【事業主体:町】		
	<b>児童生徒通学手段緊急確保事業</b>	震災により他の学校施設等を使用し授業を再開せざるを得ない等の理由により、通学距離が大幅に長くなる小中学校の児童生徒が多く見込まれることから、スクールバスを運行するなど、児童生徒の通学手段を確保するもの。	
	教育総務課【事業主体:町】		
	<b>児童生徒通学支援事業</b>	震災により他の学校施設等を使用し授業を再開せざるを得ない等の理由により、通学距離が大幅に長くなる小中学校の児童生徒が多く見込まれることから、スクールバスを運行することにより、児童生徒の通学手段を確保するとともに、負担の軽減を図るもの。	
教育総務課【事業主体:国・県・町】			
<b>通学区域再編事業</b>	被災後の通学区域について、新しいまちづくりに合わせ再編するもの。		
教育総務課【事業主体:町】			

	<b>学校施設耐震化推進事業</b>	地震等による被害の軽減を図るため、既存施設の耐震診断・耐震改修及び新たに建設する施設の耐震化を図るもの。	
	教育総務課【事業主体:町】		
地域コミュニティの再生	<b>地域コミュニティ再構築『絆』事業</b>	地域コミュニティや町民同士の絆を深め、安心して暮らせる環境を確保するため、様々な主体が協調・連携し、被災地域のコミュニティのあり方を見直すとともに、復旧期・復興期・発展期に応じた支援事業を実施するもの。	
	総務課【事業主体:県・町】		
	<b>地域コミュニティ活動拠点施設整備支援事業</b>	地域コミュニティやその団体の活動の拠点となる施設を整備するもの。	
	総務課【事業主体:町】		
	<b>地域コミュニティ団体活動支援事業</b>	まちづくりや地域課題や祭り等コミュニティ活動の支援を行うことにより、地域活動の活発化を推進するもの。(すばらしい南三陸をつくる会、契约会等)	
	総務課【事業主体:町】		
	<b>地域支え合い体制づくり事業</b>	被災地域で高齢者が安心して生活できるよう、地域の支え合い活動の立ち上げ支援や復興支援、地域活動の拠点整備等を行うもの。	
	保健福祉課【事業主体:県・町】		
	<b>社会教育施設災害復旧整備事業</b>	震災により流失、大破した公民館等を復旧整備することにより、地域活動の拠点を整備しまちづくりの合意形成の場や、文化活動の場となり地域の活性化を推進するもの。	
	生涯学習課【事業主体:町】		
<b>社会体育施設災害復旧整備事業</b>	被災した社会体育施設について復旧整備を行うもの。		
生涯学習課【事業主体:町】			
<b>地区集会施設等の復旧・整備</b>	被災した地区集会施設等について復旧整備を行うもの。		
総務課【事業主体:町】			

	<p><b>ふるさとまちづくり・ひとづくり 創出事業</b></p>	<p>震災時に支援をいただいた、友好町や震災復興支援団体や夢大使、復興大使の協力をいただき絆や繋がりを重視した、震災のネットワーク活用したまちづくりを行うもの。(夢大使・復興大使)</p>	
	<p>総務課【事業主体:町】</p>		
	<p><b>まちづくり出前講座</b></p>	<p>まちづくりに関するいろんな分野の勉強会に大学や実践者等専門とする講師を関係課と連携して派遣し、地域資源を活用した今後のまちづくりに役立てるもの。</p>	
	<p>生涯学習課【事業主体:町】</p>		